

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公開番号】特開2019-216906(P2019-216906A)

【公開日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-052

【出願番号】特願2018-115745(P2018-115745)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月24日(2020.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技機であって、

情報表示領域において遊技に関連する情報を表示可能な表示手段と、

前記情報表示領域の一部の領域に関連付けて装飾表示を表示することにより、複数種類の所定演出のうちのいずれかを実行可能な所定演出実行手段と、を備え、

実行される所定演出の種類に応じて、前記情報表示領域に関連付けて表示される前記装飾表示の態様が異なり、

前記所定演出実行手段は、前記所定演出として、前記表示手段において表示される背景表示に前記装飾表示を作成させることにより該背景表示を変化させる第1所定演出と、前記表示手段において可変表示に対応して表示される特定表示に前記装飾表示を作成させることにより該特定表示を変化させる第2所定演出と、を実行可能であり、

可変表示の実行中に該可変表示に対応する特定表示を変化させる前記第2所定演出が実行されるとともに、該可変表示が終了するまでの期間において前記第1所定演出が実行されるときの方が、該可変表示に対応する特定表示を変化させる前記第2所定演出が実行されるが、該可変表示が終了するまでの期間において前記第1所定演出が実行されないときよりも、前記有利状態に制御される割合が高い、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(A) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、

遊技を行う遊技機であって、

情報表示領域において遊技に関連する情報を表示可能な表示手段と、

前記情報表示領域の一部の領域に関連付けて装飾表示を表示することにより、複数種類の所定演出のうちのいずれかを実行可能な所定演出実行手段と、を備え、

実行される所定演出の種類に応じて、前記情報表示領域に関連付けて表示される前記装

飾表示の態様が異なり、

前記所定演出実行手段は、前記所定演出として、前記表示手段において表示される背景表示に前記装飾表示を作用させることにより該背景表示を変化させる第1所定演出と、前記表示手段において可変表示に対応して表示される特定表示に前記装飾表示を作用させることにより該特定表示を変化させる第2所定演出と、を実行可能であり、

可変表示の実行中に該可変表示に対応する特定表示を変化させる前記第2所定演出が実行されるとともに、該可変表示が終了するまでの期間において前記第1所定演出が実行されるときの方が、該可変表示に対応する特定表示を変化させる前記第2所定演出が実行されるが、該可変表示が終了するまでの期間において前記第1所定演出が実行されないときよりも、前記有利状態に制御される割合が高い、

ことを特徴とする。

(1) また、他の遊技機として、

遊技を行う遊技機であって、

情報表示領域（例えば、図9-3の例では、画像表示装置5の全表示領域（すなわち演出表示領域）において、アクティブ表示130IW001、保留表示130IW002および収納箱表示130IW003が表示されている領域が情報表示領域である。）において遊技に関連する情報（例えば、アクティブ表示130IW001や保留表示130IW002など）を表示可能な表示手段と、

情報表示領域に関連付けて装飾表示（例えば、ロボットアーム130IW005。図9-4参照）を表示することにより、複数種類の所定演出（例えば、所定演出（背景変化）や所定演出（保留変化））のうちのいずれかを実行可能な所定演出実行手段とを備え、

実行される所定演出の種類に応じて、情報表示領域に関連付けて表示される装飾表示の態様が異なる（例えば、図9-2（B）、図9-4、図9-5参照）

ことを特徴としてもよい。

このような構成によれば、演出効果を高め、興趣を向上させることができる。